

# 経済危機と日本における外国人労働者の送金活動に関する考察<sup>†</sup>

## The Remittances from Foreign Workers in Japan after the Global Financial Crisis

平岩恵里子

Eriko Hiraiwa

The global financial crisis and resulting recession in 2008 affected the foreign workers in Japan, especially Japanese-descendent Brazilians. The magnitude of the impact on them was so big that issues have been raised as to whether Japanese policies and schemes on foreign workers are working appropriately. This paper aims to reexamine what has happened to the foreign workers in Japan especially Japanese-descendent Brazilians after the crisis. We look into their remittances to Brazil using primary data to explore the impact of economic recession on foreign workers from an international perspective.

We suggest that it is important for us to introduce key policy provisions for them, not as a foreign workers' policy but as an immigrant policy which enables foreign workers to live and work in Japan as members in our society.

### I. はじめに

2008年以後の経済危機は日本の外国人労働者、特に日系ブラジル人など南米からの外国人労働者に大きな影響をもたらし、彼らを取り巻く雇用の実態等について社会的な論争を呼んだ。経済危機が日系ブラジル人にどのような影響をもたらしたのか、その実態については、地方自治体等によって行われた調査によって徐々に明らかになってきている<sup>1</sup>。学術的な面からは、地域社会や地方自治体が推進してきた多文化共生施策の限界が論じられている（山本[14]）。一方、樋口[2]は、多文化共生の概念でのみ外国人労働者を捉えてきたこと疑問を呈し、非正規雇用比率の高い日系ブラジル人を労働市場との関わりを無視してきたことが問題であったと指摘している。

こうした考察や議論は、もっぱら国内での問題として捉えられているが、外国人労働者の問題はすぐれて国際的な視野を必要とする。特に外国人労働者の海外送金活動は、国際的な資金移動の重要な一要素となっており、経済的なインパクトは無視できない（佐竹、アッシーヌ[10]）。世界の移民による送金総額はODA等の公的支援をはるかに上回る（World Bank[12]）。また、World Bank[13]のデータによれ

<sup>†</sup> 本稿は、第48回日本地域学会年次大会（和歌山大学）において報告し、また、移民政策学会年次（冬季）大会（名古屋市立大学）で報告したものを修正したものである。大川昌幸教授（立命館大学）、中山恵子教授（中京大学）はじめ、多くの方々からご助言を賜った。ここに深く感謝いたします。なお、本研究は、平成23年度科学研究費補助金（基盤研究（C）, 22530287）の助成を受けたものである。

<sup>1</sup> 例ええば滋賀県長浜市については近藤[7]が聞き取り調査を行って経済危機前と危機後の比較をしている。山本[14]も愛知県豊田市内の製造業調査をしている。

ば、フィリピンの場合は送金の受取り額は GDP の 12% に相当し、ハイチやネパールでは同国への送金が GDP の 20% を超え、移民による送金はマクロ的に重要な役割を担っている。したがって経済危機はその様な送金に大きな影響を及ぼすはずであり、例えば Papademetriou and Terrazas[8] はいち早く経済危機直後の移民の状況を考察している。最近では SOPEMI[11]、Papademetriou、D.G. et al. [9] が金融危機 2 年後の世界の移民状況を送金の動向と共に報告している。日系ブラジル人の送金先であるブラジルを含む中南米への送金に関する考察には、FOMIN[1]、IDB[5] がある。

ひるがえって、日本も外国人労働者が増加するにしたがい、母国への送金は増加し世界の中で重要な送金元になっているだろう。それゆえ、経済危機はこうした送金活動にも大きな変化をもたらしたはずである。特に、1990 年に「定住」の在留資格による自由な就労が認められて以来、増加し続けてきたブラジル国籍の外国人労働者数が初めて減少に転じたことによる送金活動の変化を把握しておくことは重要であろう。本稿では、これまで外国人労働者を考察する際の枠組みとなってこなかった日本の外国人労働者による送金に焦点を当てることで、今回の経済危機による不況と外国人労働者の関係を捉え直すことを目的とする。同時に、そこから導き出される日本の外国人労働者政策への提言も試みる。

まず、日本に在留する外国人労働者数の経済危機後の変化を整理する。次に、世界における移民と送金活動の動向について述べた後、日本の外国人労働者による母国への送金に着目し、日系ブラジル人によるブラジルへの送金活動について考察を進める。最後に、現在の外国人労働者政策が抱える問題点を指摘することで、日本における外国人労働者問題に新しい論点を提示する試みとしたい。

## II. 日本における外国人労働者数の変化

日本の外国人登録者数は、2008 年までは増加の一途を辿っていたが、2009 年以後は減少に転じている。2010 年においては、2008 年比 3.8% 減の 213 万 4,151 人となっている（図表 1）。

在留資格別で見ると、もっとも減少幅の大きい資格としては、「研修」（-89.2%）、「特定活動」（-40.6%）であるが、これには注意を要する。2010 年 7 月より、従来の「研修」と「特定活動」のカテゴリーに入っていた「技能実習」が統合され、新たに「技能実習」が創設された。いわゆる「研修制度」とそれに続く事実上の就労である「技能実習」が、現実には外国人を無給ないし低賃金で使う温床になっていることへの対応で、新しい「技能実習」では労働法基準法に則り外国人と労働契約を結ぶものである。したがって、現在残っている「研修」は、本来の意味で技術・技能を修得する活動であり賃金は発生しない。

新設の「技能実習」については 2008 年との比較は困難であるが、従来の「研修」「特定活動」から資格移行した外国人も含め、2010 年には 13% ほど減少したに過ぎ

図表1 在留資格別外国人登録者数の推移 (単位:人)

在留資格	2005	2008	2009	2010	2008年比 増減率(%)
永住者	349,804	492,056	533,472	565,089	14.8
定住者	265,639	258,498	221,771	194,602	-24.7
日本人の配偶者等	259,656	245,497	221,923	196,248	-20.1
留学	129,568	138,514	145,909	201,511	45.5
人文知識・国際業務	55,276	67,291	69,395	68,467	1.7
研修	54,107	86,826	65,209	9,343	-89.2
技能実習 1)	-	-	-	100,008	-
興行	36,376	13,031	10,966	9,247	-29.0
技術	29,044	52,273	50,493	46,592	-10.9
就学 2)	28,147	41,313	46,759	-	-
技能	15,112	25,863	29,030	30,142	16.5
企業内転勤	11,977	17,798	16,786	16,140	-9.3
永住者の配偶者等	11,066	17,839	19,570	20,251	13.5
特定活動	87,324	121,863	130,636	72,374	-40.6
その他	678,459	638,764	624,293	604,137	-5.4
総数	2,011,555	2,217,426	2,186,212	2,134,151	-3.8

1) 2010年7月に創設された資格。従来の「研修」及び「特定活動(技能実習)」を統合したもの。

2) 2010年より、「留学」に吸収された。

(出所)法務省

ぎないと筆者は推測している。この資格の特徴は、中国出身者が80%近くを占めていることであり、ベトナム、フィリピンが数%台で続く。次に減少幅が目立つ資格は、「興行」(-29.0%)、「定住者」(-24.7%)、「日本人の配偶者等」(-20.1%)である。「興行」は2008年比で30%近く減少しており、そのうち約73%がフィリピン国籍である。

雇用危機が甚大な影響を及ぼしたとされる日系ブラジル人については、「定住者」「日本人の配偶者等」「永住者（一般永住者）」の身分または地位に基づく在留資格が目安になる。「永住者」に関しては、2008年以後も増加する傾向に変化はなく、国籍では中国が最も多く、ブラジル、フィリピンが続く。ただ、ブラジルの増加率だけが前年増加率の3分の1であって、その伸び率は鈍化している。「定住者」減少の要因は、やはりブラジル国籍とペルー国籍の外国人減少である。「日本人の配偶者」は、いずれの国籍も減少しているなかで、もっとも減少幅が大きいのがブラジルであり、2008年以前は同資格でトップだった中国と入れ替わっている。永住資格を得るブラジル人は増加してはいるものの伸び率は鈍化する一方、「定住者」と「日本人の配偶者」として在留するブラジル人が大幅に減少した、というのがブラジル人の現状である。

先に述べた「技能実習」で在留する外国人は、その多くがアパレル・繊維など構造不況業種における小規模な企業で実質的な労働を担っていた存在であることから(平岩・伊藤[3])、経済危機の影響を色濃く受けると予想していたが、実際にインパクトを受けたのは「定住者」として滞在する（ないしは日本に住む）日系のブラジル人であったことは明らかであろう（図表2参照）。

図表2 国籍(出身地)別外国人登録者数の推移 (単位:人)

	2005年	2008年	2010年	2005年/2010年 増減率(%)	2008年/2010年 増減率(%)
総 数	2,011,555	2,217,426	2,134,151	6.1	-3.8
中国	519,561	655,377	687,156	32.3	4.8
構成比	25.8	29.6	32.2		
韓国・朝鮮	598,687	589,239	565,989	-5.5	-3.9
構成比	29.8	26.6	26.5		
ブラジル	302,080	312,582	230,552	-23.7	-26.2
構成比	15.0	14.1	10.8		
フィリピン	187,261	210,617	210,181	12.2	-0.2
構成比	9.3	9.5	9.8		
ペルー	57,728	59,723	54,636	-5.4	-8.5
構成比	2.9	2.7	2.6		
米国	49,390	52,683	50,687	2.6	-3.8
構成比	2.5	2.4	2.4		
その他	296,848	337,205	334,950	12.8	-0.7
構成比	14.8	15.2	15.7		

(出所)法務省

### III. 世界における移民の状況と送金活動の変化

世界に目を転じると、2008年以後 OECD 諸国への移民流入数は減少している。SOPEMI[11]によれば、OEDC24 カ国における移民の流入数は、2008年では前年比 5%減、2009年には前年比 7%減少したことが報告されている。2008年以前は増加の一途を辿っていたことを考えると、世界同時不況の影響はかつてなくほどの大ささだったことがうかがえる。

それでは各国の移民による送金は経済危機の影響をどのように受けているのだろうか。World Bank[11]によれば、発展途上国への送金額は、2008年金融危機直後は減少したもの、現在は回復傾向にあり、2010年には2008年レベルの 3250 億ドルに戻っている。また、先進諸国への送金も含めた総額は 4400 億ドルに達している。さらに発展途上国への送金額は、2013年には 4040 億ドルに伸びることが予想され、送金総額で 2012 年には 5000 億ドル、2013 年には 5360 億ドルに達すると予想されている。原油価格上昇と原油産出諸国での好景気によって東南アジアへの送金は 2010 年には増加しているものの、ラテンアメリカ諸国、東ヨーロッパ諸国や中央アジア諸国への送金は米国と西ヨーロッパ諸国の経済悪化でほぼ横ばいであった。世界の移民による送金は、経済危機で一旦は減少したものの、移民が生活する経済圏によって温度差があること、総じて現在では回復傾向にあることが分かる。ブラジルを含む南米諸国では、米国、スペイン、日本が主な移民先であり、そのいずれもが金融危機で経済状況が悪化したために、2008年から 2009 年にかけて送金額は減少した (FOMIN[1])。

中南米諸国への送金総額は、全世界送金総額の 13%を占め、そのうち 35%がメキシコへの送金である。ブラジルが受け取る送金総額は GDP 比で 1%に過ぎないが、金額の大きさではブラジルはメキシコに次いで 2 番手である。ブラジルへの送金の 50%は米国からであり、31%がスペインなどヨーロッパ諸国から、19%が日本からであり、日本からの送金額は決して小さいものではない。

なお、移民による送金については統計的把握の重要度が増しているものの、多くの国ではデータの整備が不十分であること、送金概念の定義が狭い、等の理由によって正確なデータ把握が困難なことが指摘されているが（佐竹、アッシーヌ[10]）、本稿でのデータは主に World Bank に依った。

#### IV. ブラジルへの送金状況

海外で働くブラジル出身者による母国ブラジルへの送金額の推移を見てみよう（図表3）。

図表3 ブラジルへの送金 (単位:100万ドル)

	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010e
送金総額	2,821	3,575	3,540	4,253	4,382	5,089	4,234	4,277
労働者送金	2,018	2,459	2,480	2,890	2,809	2,913	2,224	
雇用者報酬	269	354	325	397	497	730	665	
資本移転	535	763	735	966	1,077	1,446	1,345	

注)IMF国際収支マニュアルによれば、労働者送金とは、新しい経済圏で雇用される、その居住者になったとみなされる移民による送金で、親族間で発生する送金はここに分類される。雇用者報酬は、居住者が非居住者である外国人労働者に支払った報酬。資本移転は、固定資産の所有権移転や固定資産の取得・処分に伴う資金の移転。なお、2010年の宋基金総額は推定値。

(出所)World Bank

2008年までは増加していた送金額は、2009年に16.8%減の42億3,400万ドルとなった。しかし、2010年（推定値）では増加傾向にあり、経済危機の影響が2009年で底を打ったと見ることもできる。世界の移民による送金総額は2009年に一旦は減少したものの、2010年には経済危機以前の水準に戻る傾向を見せていることは、ブラジルへの送金総額がやはり2010年に増加に転じる予測がされていることと矛盾しない。

図表4 ブラジルへの送金の変化(送金元別) (単位:1:00万ドル)

	2005年	シェア (%)	2010年	シェア (%)
米国	1,259	35.6	1,061	24.8
日本	1,106	31.2	1,003	23.5
スペイン	230	6.5	507	11.9
ポルトガル	142	4.0	220	5.1
ドイツ	127	3.6	119	2.8
イタリア	122	3.4	154	3.6
パラグアイ	48	1.4	239	5.6
イギリス	65	1.8	179	4.2
その他	441	12.5	795	18.6
合計	3,540	100.0	4,277	100.0

(出所)World Bank

日本からのブラジルへの送金はどう変化しただろうか。日本からの送金額は、米国に次いで2番目に多く、米国と日本で50%前後を占めている。日本からブラジ

ルへの送金金額は、2005年には約11億600万ドルだったが、2010年には10億300万ドルと9.3%減少し、送金全体に占める割合も31.2%から23.5%へと7.7ポイントシェアを落としている（図表4）。ブラジルからもっとも多く移民を送り出している米国からの送金は、金額においてもシェアにおいても同様に減少しているが、金額の減少幅は15.7%、シェアの減少幅は10.8ポイントで、米国における移民が日本における移民よりも経済危機の影響を受けたと推測できる。

そもそも、日本に住む外国人労働者は母国にどれほどの送金をしているのだろうか。図表5は、日本からの送金先別の金額とシェアを示したものである。中国への送金が50%近くを占めており、ブラジルが続く。ブラジル、フィリピン、韓国の三国への送金が37%近くを占めている。日本における外国人登録者数は、多い順に中国、韓国・朝鮮、ブラジル、フィリピンであることからすれば、おおよそ母国への送金額が登録者数と比例していると考えてよいだろう。リーマンショック前の2005年と比べ、2010年に送金金額が減少しているのはブラジルだけである。中国は54.8%伸びており、フィリピンは71.3%増加を見せ、2010年はブラジルを上回っている。2008年以降の経済危機が日本の外国人労働者にもたらした影響は、送金の動向からはブラジルにのみ大きくのしかかったことになる。

実際、2010年における日本からブラジルへの送金は2005年比で9.3%減少した。リーマンショック直前の送金金額を反映していると推測される2008年の日本からブラジルへの送金金額データがないため、2005年よりも送金総額が増加していると思われる2008年のデータがないため、実際の金融危機以後に送金がどのように変化したかについては定かではない。ただ、推測ではあるが、2008年のブラジルへの送金総額が50億8,900万ドルであり、2005年同様に送金総額に占める日本からの送金金額のシェアが31%とすれば、2008年における日本からブラジルへの送金金額は15億7,700万ドルとなる。したがって、2010年における日本からブラジルへの送金金額は2008年比で36.4%減少したこととなる。これは、ブラジル国籍の外国人登録者数が減少した割合以上に送金金額がより多く減少したことを意味する。

ブラジルを除いて日本からの送金が多い中国とフィリピンについて、海外から同国への送金について見ておこう（図表5、図表6）。中国が海外の移民から受け取る送金総額はGDP比で1%前後であるが、511億円（2010年）である。これはインド（550億円）に次いで2番目に多額である（World Bank[13]）。3番目はメキシコで226億円、次いでフィリピンが213億円（いずれも2010年、World Bank[13]）である。

中国へは、香港と米国の2国からの送金が50%を占めており、続く日本は7.3%のシェアである。2010年のブラジルへの送金では、米国と日本がその額を減少させていたが、中国への送金はおおよそ何れの国からの送金は増加していることが分かる。一方、600万人を海外に送り出しているフィリピンについては大変興味深い。同国への送金は米国が圧倒的に多額で、サウジアラビアが続く。両国には家政婦、

あるいは介護・看護を担う労働力としてフィリピンは多くの労働者を送り込んでいることを反映している。2010年における米国から中国への送金額は少なくとも減少していなかったが、フィリピンへの送金額は減少していることが分かる。米国からブラジルへの送金も2010年には減少しており、米国で働くブラジル国籍とフィリピン国籍の労働者に関しては、経済危機の影響を少なくとも送金面では顕著に受けていると言えよう。さらに、2010年の時点において、日本のフィリピン国籍の労働者によるフィリピンへの送金は増加している一方、日系ブラジル人などブラジル国籍の労働者によるブラジルへの送金は減少している。

図表5 中国への送金の変化(送金元別) (単位100ドル)

	2005年	シェア (%)	2010年	シェア (%)
香港	—	—	13,595	26.6
米国	9,133	40.6	10,612	20.8
日本	2,424	10.8	3,752	7.3
カナダ	2,387	10.6	3,322	6.5
シンガポール	2,741	12.2	3,043	6.0
タイ	574	2.6	2,301	4.5
オーストラリア	893	4.0	1,805	3.5
韓国	883	3.9	1,722	3.4
その他	3,457	15.4	10,948	21.4
合計	22,492	100.0	51,100	100.0

注)2005年の香港のデータはなし。

(出所)World Bank

図表6 フィリピンへの送金の変化(送金元別) (単位100万ドル)

	2005年	シェア (%)	2010年	シェア (%)
米国	8,781	64.7	8,562	40.2
サウジアラビア	890	6.6	2,785	13.1
カナダ	1,099	8.1	1,759	8.3
マレーシア	411	3.0	1,383	6.5
日本	596	4.4	1,021	4.8
その他	2,385	17.6	6,822	32.0
合計	13,566	104.4	21,311	100.0

(出所)World Bank

以上のことからは、米国においても日本においても、ブラジル国籍の外国人労働者は2008年以後の経済危機の影響を色濃く受けたと推測できよう。少なくとも日本においては、今回の経済危機の影響は、登録者数の面からも送金面から見た経済的な面からも、ブラジル国籍の外国人労働者にかなりの圧力でもって及んでいたと言つてよいだろう。

## V. 日本の外国人労働者は特殊か?

経済危機の影響を最も強く受けた日系の外国人労働者は、世界的に見て特殊だったのであろうか。米州開発銀行(Inter-American Development Bank: IDB)の委託によって2005年2月に行われた在日中南米移民(435,000人)に対する調査が行われており(IDB[4])、その時点での日本における日系の外国人労働者の姿は以

下のようであったと報告されている。

- ① ラテンアメリカ出身の成人のうち、およそ 70%が本国に送金している。1 回平均 600 米ドル。
- ② ラテンアメリカ出身者のうち、55%が日本に 5 年以上住んでおり、10 年以上居住する者は 25%以上いる。
- ③ 送金する労働者の半数以上は 35 歳以下であり、米国在住のラテンアメリカ系移民と同じ傾向である。
- ④ 日本のラテンアメリカ出身者の「出稼ぎ」労働者の平均年収はおよそ 5 万米ドル。在米のラテンアメリカ系移民の 2 倍の水準。日本からの送金はより高額（在米のラテンアメリカ系移民の 2 倍）で頻繁である。
- ⑤ 日本では 85%の人々が所得の相当部分を貯蓄している。そのうち半数以上が、将来自分の事業を始める計画を持っている。他国へのラテンアメリカ系移民では同様の目的を持つ者は 10%未満。
- ⑥ 日本のラテンアメリカ出身の成人は他国で働く同朋よりも教育水準が高く、85%が高卒以上である。米国におけるラテンアメリカ出身者で高卒以上の教育歴を持つ者は 17%に過ぎない。
- ⑦ 日本からの送金コストは世界的に見て最も低い。

日本で働く日系ブラジル人は若く、他国の同朋よりも教育水準が高く、より多く稼ぎ、したがってより多くの送金をすることができ、貯蓄もしていたのである。

不況の影響を受けたのが若年層である点は日本だけでなく世界でも同じである。SOPEMI[11]によればドイツを除くデータ入手可能な国の若年層（15 歳～24 歳）の就業率はこの 3 年間低下を続けている。2010 年第 3 四半期の若年層移民の失業率は自国出生若年層の 19.6%に対し 24.5%だった。日本の日系ブラジル人の失業は若年層に多く、40%前後ではないかとう報告がある（小池[6]）。移民の若年層の失業率はおしなべて高く、スペイン 44%、スウェーデンとベルギー 35%、フランス 33%である。OECD の EU 加盟国の平均では、2010 年第三四半期の移民若年層の失業率は 24.5%で、移民でない若年層の失業率 19.6%に比較してかなり高い。

例えば米国においては、メキシコをはじめとした中南米からの移民は、その多くが建設業などの分野に就労していることが多く、したがって米国の金融危機による経済の落ち込みはそうした移民を直撃した。しかし、失業した後であっても、建設業ほど不況の影響を受けなかったサービス業（例えばホテルなど）に職を得ていることが報告されている（Papademetriou, D.G. et al. [9]）。ひるがえって日本の日系ブラジル人は、いったん職を失えば他の分野に移動することはなく、大変に脆弱な存在であった。

経済危機の影響がおしなべて日系ブラジル人をはじめとする南米出身の外国人に集中し、失業につながったことは日本の特異な点であったかもしれない。しかし、そのような日系の人々は世界の移民と比較すればむしろ理想形であったはずである。樋口[2]は、特定の集団を不安定な労働に固定化し失業の集中を生み出すという点で

ブラジル人の大量失業は「市場の失敗」であり、彼らの就労準備に策も資金も投入しなかった政策の不備を指摘している。しかしこの問題は労働政策の失敗というよりも、日本の外国人労働者政策が在留資格を強く規定しているがゆえのことではないだろうか。日系人という属人的な理由ではなく、むしろ「定住者」という在留資格で彼らを迎えたことの帰結として捉えるべきではないか。「定住」があたかも他の在留資格同様に専門職の一つであって、例えば言葉や就労上の技術を与件として受け入れていたことによって、非正規雇用への集中をもたらしたことは当然の帰結と言えよう。教育水準も高く、より稼いでより多くを母国へ送金し、貯金もしていた外国人労働者が、真っ先に大きな影響を受けたことは皮肉なことであった。労働力としてではなく、「移民」として受入れる枠組みがない限り、今後も同じような状況が繰り返されるだろう。就労条件としての「在留資格」でもって日本が外国人労働者を受入れる限り、そこには受入れ国に移民として生活の拠点を置く、という枠組みは作れないであろう。外国人労働者政策を再考すべきである。

## VI. おわりに

本稿では、2008年以後の経済危機が日本の外国人労働者にどのような影響をもたらしたかについて、法務省の在留外国人データを使って概観した。同時に、送出し国への送金という視点を取り入れて考察を行った。日本における外国人労働者を国内問題としてだけでなく、移民という国際的な労働力移動の観点から捉え直すためである。在留者数においても母国への送金についても、経済危機の影響を最も強く受けたのは、外国人登録者数の30%以上を占め2008年後も増加を続ける中国人ではなく、景気の影響を受けやすいと思われた「研修」や「技能実習」でもなく、「定住者」の在留資格で就労していた日系ブラジル人であったことが明らかになった。また、日本におけるブラジル国籍の労働者は、同じく経済危機の影響を受けたと思われる他国での移民以上に甚大な影響を被ったことが推測された。

他方、日本におけるブラジル国籍の外国人労働者は、経済危機以前には他国で就労するブラジル人よりも所得や送金金額において良好なパフォーマンスを見せていましたという調査報告（IDB[4]）が事実とすれば、そうしたブラジル人がなぜ、日本の労働市場において先鋭的な影響を被った特定の集団になったのであろうか。非正規雇用に集中していたがゆえに失業し帰国せざるを得なかつたことは、ブラジル人に対する労働政策の誤り、というよりは、こうした外国人労働者をあたかも専門職としての在留資格であるかのような「定住者」として受け入れたためではないか、と本稿では考察した。

以上から、労働者としてではなく、移民として日本で働き、日本に住むための政策に軸足を移すことを検討すべき時期にあるのではないかと主張するものの、具体的な枠組みの提言をしていない点は今後の課題である。また、送金活動の実態を経済的枠組みのなかでどう生かすか、についても分析が必要である。さらに、「定住者」にはブラジル国籍だけでなく、中国籍やフィリピン国籍の在留者も少なからずおり、

経済危機はそのような外国人にはどのような影響をもたらしたのか、別途考察が必要となろう。同時に、地方自治体等によって外国人労働者を対象とした聞き取り調査が行われており、そうした実態面からの考察も求められよう。いずれも今後の課題としたい。

## 参考文献

- [1] FOMIN, *Remittances to Latin America and the Caribbean in 2010-Stabilization After Crisis.*2010.
- [2] 樋口直人、“経済危機と在日ブラジル人－何が大量失業・帰国をもたらしたのか”、『大原社会問題研究所雑誌』No.622、2010年8月、pp50-66.
- [3] 平岩・伊藤、“東海地域における外国人労働者の実態と特徴 - 中国人と日系ブラジル人を中心とする - ” 『研究紀要』第5号、星城大学、平成20年3月、pp49-96.
- [4] IDB, *Remittances to Latin America From Japan, Okinawa, Japan April,* 2005.
- [5] IDB, *Remittances to Latin America and the Caribbean in 2009- The Impact of the global financial crisis,* 2009.
- [6] 小池康弘、「いま、在日ブラジル人、ペルー人に何が起こっているか：雇用・教育の危機とラテンコミュニティの崩壊」愛知県立大学地域連携センター公共政策研究会シンポジウム、2009.2.21.
- [7] 近藤俊夫、“日系ブラジル人の家族構成と定住化傾向—滋賀県長浜市2005年調査と2010年調査の比較”、『海外移住資料館 研究紀要』第5号、pp45-59.
- [8] Papademetriou, D.G. and A. Terrazas, *Immigrants and the Current Economic Crisis: Research Evidence, Policy Challenges, and Implications,* Migration Policy Institute, 2009.
- [9] Papademetriou, D.G. et al., *Migration and Immigrants Two Years after the Financial Collapse: Where Do We Stand?,* Migration Policy Institute, 2010.
- [10] 佐竹秀典、ミシェル・アッシーヌ、「国際的な労働者送金に関する統計整備—国際的な議論と我が国の状況」、日本銀行ワーキングペーパーシリーズ、No.05-J-15、2005年12月。
- [11] SOPEMI, *International Migration Outlook 2011.*
- [12] World Bank, *Migration and Development Brief 16,* 2011 May 23.
- [13] World Bank, *Migration and Remittances Fact Book 2011,* 2<sup>nd</sup> Edition 2011.
- [14] 山本かほり、“「多文化共生施策」が見落としてきたもの—経済不況下におけるブラジル人－”、『研究紀要第5号』、海外移住資料館、2010年.